

辺野古埋め立て承認取り消しをめぐる安倍政権の対応に断固抗議する
(談話)

2015年10月28日
安保破棄中央実行委員会
事務局長 東森英男

石井国土交通大臣は27日、翁長沖縄県知事が10月13日におこなった前知事の辺野古埋め立て承認取り消しの執行停止を決めました。また、政府は同日の閣議で、地方自治法にもとづいて、知事の取り消し処分を是正するよう勧告することを決めるとともに、知事がこれに応じない場合は代執行に向けた訴訟手続きに入ることを決定しました。

私たちは、民主主義と沖縄県民の総意を蹂躪する安倍政権の暴挙に怒りをこめて強く抗議します。

石井国土交通大臣は執行停止の決定について、「承認取り消しによって移設事業継続が不可能となり、普天間飛行場の周辺住民が被る危険性が継続するなど重大な損害が生じるため、これを避ける緊急の必要性がある」と述べています。また、菅官房長官は「普天間飛行場の危険性除去が困難になり、外交・防衛上、著しく公益を害する」と述べています。

しかし、「世界一危険」といわれた普天間基地の返還が決まってから19年にわたって「危険性」を放置してきたのは歴代自民政権であり、2013年に普天間基地の「5年以内の運用停止」を打ち上げた安倍政権の下でも事態はまったく変わっていません。このような立場にある政府に、不服審査請求の審査期間さえも待てない「緊急性」などどこにも存在しません。

そもそも、行政不服審査法は、行政処分を受けた国民を救済するための制度であり、国がこの制度を使って、国の機関に訴えることなど想定されていないものです。

実体のない「緊急性」の詭弁を使い、法の趣旨を悪用して、民主主義に敵対する安倍政権は断じて許されません。

安倍政権の念頭にあるのは、戦争法強行でいちだんと役割が増した辺野古新基地建設を米国との約束に従ってすすめることのみです。このような、沖縄の民意を無視した暴挙が通るとすれば、日本の民主主義と地方自治は死滅するといわなければなりません。

翁長知事は、あらゆる手段を使って辺野古新基地建設をやめさせる立場を貫いています。

私たちは、安倍政権による暴挙を断じて許さず、翁長知事を支えてたたかう沖縄県民とさらに連帯を強めて、辺野古新基地建設を中止させる全国でのたたかいをさらに強化するものです。

以上